

令和4年第10回定例教育委員会 議事録

1. 日 時 令和4年10月28日（金） 16時30分開会  
17時00分閉会

2. 場 所 長与町役場 4階 第1委員会室

3. 出席者 教育長職務代理者 古賀清彦  
委 員 廣田敬子  
委 員 仁田千都子  
委 員 山本 淳

4. 会議に出席した職員  
教育長 金崎良一  
教育次長 山本昭彦  
学校教育課理事 田中 真  
教育総務課長 森本陽子  
生涯学習課長 北野靖之  
教育総務課 係長 島 美紀

5. 会議日程

開会

日程第1 教育長職務代理者の指名について

日程第2 会議録の承認について

日程第3 報告

日程第4 議事

議案第33号 長与町地域文化部活動推進検討委員会要綱の制定について

6. その他

閉会

○山本教育次長

皆さんこんにちは。

それでは、定足数に達しておりますので、総合教育会議に引き続き、令和4年第10回定例教育委員会を開催いたします。

初めに、金崎教育長にご挨拶をお願いいたします。

○金崎教育長

改めまして皆さんこんにちは。

先ほどの総合教育会議へのご参加、そして熱心なご議論、どうもありがとうございました。

引き続き、定例教育委員会を開催させていただきます。

先ほどもご挨拶を申し上げましたが、10月1日に着任をして4週間ほど経ちました。まだまだ右も左も分からない状態で、業務に当たっておりますが、教育委員会の事務局の皆様方の様々なご支援で、何とか4週間乗り越えたかなというふうに思っております。

これから、定例教育委員会も含めて、教育委員の皆様方にも、いろいろとお助けいただくことがあるかと思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

この後、行政報告もございますが、教育総務課では、施設の安全安心の確保を目的とした補修であるとか、あるいは、GIGAスクール推進のためのサポートセンターの設置等々がございました。

学校教育課におきましても、コロナ禍の中でありますけども、子ども達の安全を確保しながら、様々な行事に取り組んでおります。

また、生涯学習課におきましても、安全に留意しながら、まさに長与町の中に文化の秋を作り出そうということで、今取り組んでいるところです。

先ほどもご議論いただきましたが、国の大きな改革である部活動の地域移行につきまして、この後、文化部に関してのご審議をいただくこととなりますが、どうぞ熱心なご議論をよろしく願いいたします。

それと、長与町の大きな取組の一つであります新図書館の整備計画等につきましても、この後情報提供をさせていただく予定です。

甚だ粗辞でございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

○山本教育次長

ありがとうございました。

次に、次第3、教育長職務代理者の指名に移りたいと思います。

教育長の職務代理者は、教育長が委員の中から指名することとなっておりますので、金崎教育長に指名をお願いいたします。

○金崎教育長

それでは指名をさせていただきます。

職務代理者としまして、古賀清彦委員さんをお願いいたします。

○山本教育次長

それでは古賀委員さん、教育長職務代理者となります。

どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、次第4、9月22日に開催いたしました定例教育委員会の会議録につきましてご承認をお願いいたします。

ご承認いただけますでしょうか。

ありがとうございました。

第9回定例教育委員会議事録につきましては承認されました。

次に次第5、報告になります。

(1) 教育行政、9月23日から本日までの報告でございます。

1ページをお願いいたします。

初めに、教育総務課です。

教育総務課では、10月3日に金崎教育長と古賀委員の方へ、吉田町長より辞令が交付されております。

どうぞよろしくをお願いいたします。

10月24日、縣市町教育委員会連携会議がウェブ会議にて開催され、教育長が出席をしております。

28日、本日となりますが、町長部局との意見交換の場として、総合教育会議が行われました。

学校部活動の地域移行につきまして説明がなされ、ご審議いただいたところでございます。

次に、学校教育課です。

中学校におきましては、学校祭が行われております。

9月25日には高田中学校、それから10月20日と、21日には、長与第二中学校で学校祭が行われ、合唱コンクールや、総合的な学習の発表がされております。

10月4日に、西彼杵郡中学校総合体育大会駅伝競走大会が行われております。

県大会出場はなりませんでしたが、男子では長与第二中が3位、女子においては、長与中が3位という成績でございました。

それから9月・10月は記載のとおり、それぞれの小学校中学校で、運動会や、合唱コンクールなどが開催されております。

また、修学旅行や宿泊学習なども行われております。

最後に生涯学習課です。

9月24日に、長与町子ども育成会連絡協議会の主催行事といたしまして、子ども体験フェス～寄席に行ってみよう～が長与町民文化ホールで開催されました。

町内の子どもやその保護者、161人が来場いたしまして、日本の古典芸能である落語の鑑賞や、落語の中で用いるうどんをすする仕草などを教わっております。

それから9月28日に、新図書館整備計画検討委員会を開きました。

11回目となる今回で、新図書館基本構想や基本計画の改定作業が、終了

し、新図書館整備計画検討委員会の永富委員長から、教育長へ、ただいま委員さんのお手元にございますけれども、長与町新図書館基本構想・基本計画が手渡されております。

10月22日には、新図書館整備に向けた講演会を開催いたしました。

図書館関係のジャーナリストとしても活躍されております猪谷千香さんを講師に迎え、今後の新図書館整備に向け、これからの図書館の在り方や、まちづくりの活性化における図書館の可能性についてご講演をいただいております。

以上が教育行政報告でございます。

次に、学校事故報告と委任事項でございますが、こちら、事故の報告、そして委任事項ともにございませぬ。

以上で報告を終わります。

これまでで、ご質問等ございませぬでしょうか。

よろしいでしょうか。

はい。

それでは、次第6の議事に移りたいと思います。

議事の進行を金崎教育長にお願いいたします。

○金崎教育長

それでは議案第33号 長与町地域文化部活動推進検討委員会要綱の制定についての提案理由の説明を求めます。

山本教育次長。

○山本教育次長

議案第33号 長与町地域文化部活動推進検討委員会要綱の制定について、提案理由を申し上げます。

この要綱は、学校における文化部活動の段階的な地域への移行に関し、調査研究を行い、課題等を検討するための委員会について、必要な事項を定めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長の方より説明をさせます。

○金崎教育長

田中理事。

○田中理事

今回提案いたします長与町地域文化部活動推進検討委員会要綱は、昨年9月定例教育委員会にて承認いただきました、長与町地域部活動推進検討委員会要綱が、運動部の地域移行を対象としたものでありましたので、町立中学校文化部の地域移行に向けた検討を進めるため、新たに制定するものでございます。

内容としましては、委員会の委員に、スポーツ関係者にかわりまして、西彼杵郡中学校文化連盟の役員、町文化協会並びに町文化振興審議会の会長様、文化活動に関係します町内の機関及び団体の委員様を委嘱するものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○金崎教育長

はい。それでは、今説明がございましたが議案第33号につきまして質疑はございませんか。

廣田委員。

○廣田委員

失礼します。

ここに挙げられた11名の委員の方々は、第2条に上げられている(1)から(5)までの内容についての検討をこれから進められていくということでしょうか。

○金崎教育長

田中理事。

○田中理事

はい、そのように考えております。

○金崎教育長

他にございませんか。

質問以外でご意見等もお受けしたいと思いますがいかがでしょうか。

はい、山本委員。

○山本委員

質問ではないんですが、運動部の地域移行に関して、先ほどいろいろ課題等を聞く場がありましたけれども、文化部についても、運動部と違った形の課題がたくさん見えてくるかと思えます。

非常に大変なことだと思うのですが、取りまとめ等ですね、これから丁寧に、子どもたちがどうやったら楽しく技術を磨きながら、人間形成にも変えていけるのかということを考えながら進めていただければと思います。

よろしく申し上げます。

○金崎教育長

はい。貴重なご意見として承りたいと思います。

他ございませんでしょうか。

それでは、この内容についてご意見ございませんので、承認ということではよろしいでしょうか。

では承認と認めます。

なお、本議案につきましては、12月開催予定の令和4年第4回長与町議会定例会にて補正予算（案）を議決していただいた後に公布・施行することといたします。

短時間でしたが、以上をもちまして全ての議事が終わりましたので進行を事務局にお渡しいたします。

○山本教育次長

ありがとうございました。

それでは、次第の7、その他に移りたいと思います。

教育行政の方でも報告をいたしました長与町新図書館基本構想、基本計画の内容につきまして、担当の方より説明をさせます。

北野課長。

○北野課長

はい。よろしくお願いいいたします。

それではこの青い表紙の冊子の長与町新図書館基本構想・基本計画をお願いいたします。

これは新図書館を整備するために必要な構想と計画を策定したものでありまして、各種団体や小・中学校、高校、大学の代表者、あるいは一般公募委員など有識者と住民の代表者で組織されました新図書館整備計画検討委員会の皆様を中心に策定されたもので、9月末に完成をいたしまして、教育長に答申提出されたものでございます。

それではまず1枚めくっていただいて、目次をお願いします。

1枚目の目次が基本構想で、次のページの見開き2ページ分が基本計画の目次になります。

基本構想と基本計画の違いでございますけれども、簡単に言いますと、基本構想とは、新図書館建設に至る経緯や趣旨、現図書館の現状や課題、また基本理念など、新図書館がどのような施設であるべきかを構想するもので、基本計画とは、サービスや施設の機能、部屋の配置、職員体制など、基本構想をもとに、より具現化・具体化・数値化したものになります。

それでは、中身につきまして要点だけを簡単に説明いたします。

時間も限られていますので、詳しい内容につきましては後ほどゆっくりご覧いただきたいと思います。

まず、1ページ2ページをお願いします。

出だしとしまして、策定の趣旨と、構想の位置づけを掲載しております。

2ページから3ページにかけては、構想の位置づけになりますが、3ページに記載しておりますとおり、第10次総合計画の中で、新図書館建設に向けた取組を推進していくということが明確に位置づけられていますとい

うことを載せております。

次に6ページをお願いします。

6ページから7ページにかけては、新図書館建設に至る経緯を載せておりますが、7ページに、新しい図書館をめぐる動きを載せております。

次に8ページ、9ページに新図書館建設の趣旨を、載せております。

9ページの上から3段目になりますけれども、長与町新図書館は、真の生涯学習の拠点として機能することにより、町の魅力を一層向上させ、興味を持つだけでなく、移住したくなるまち、今住んでいる人もずっと住み続けたくなるまちづくりの一翼を担いたいと載せております。

9ページから14ページにかけては、現在の図書館の現状と課題を載せております。

15ページをお願いします。

新図書館の基本理念、いわゆるスローガンでございますが、「未来をひらくみんなの図書館～出会う・つながる・学びあう～」と決まりました。

これは検討委員会の中で、委員皆様が案を出し合っ、皆様で話し合った中で決定したものでございます。

16ページと17ページにつきましては、基本理念をもとに、目指す図書館の姿を載せております。

18ページからは新図書館の整備基本方針を載せておりますが、20ページの真ん中②の上の文章になりますけれども、指標とする長与町の推計人口につきましては、過大規模とならないように、開館20年後の令和29年度の人口を、3万6,000人と推計をしております。

次に、22ページをお願いします。

蔵書規模でございますが、まず上の表をお願いします。

長与町と同等規模の人口を有する各町の図書館の情報でございますが、その中で右表の右から2番目ですね、蔵書数を見ますと、10町、10館の平均で16万5,000冊となっているのに対しまして、長与町はこの時点で約7万3,000冊でございます。

ちなみに所管課としましては、今後新しい図書館を整備していく中で、限られた予算と、整備できる最大限の延べ床面積を考慮した場合、蔵書数は約13万冊が上限であろうと予測をしております。

それを踏まえた上で、1番下から6行目になりますけれども、まずは、令和9年の開館時には、蔵書数10万冊を目標にすると、載せています。

次に23ページをお願いします。

④施設規模の下から3行目、財政上無理のない範囲での事業とし、後世に過度な負担を残さないために、必要最小限の財源で最大の効果を得るような

施設建設を進めていく必要がありますとしております。

次に29ページをお願いします。

ここからが基本計画でございます。

29ページから38ページの上までにつきましては、第1章の基本構想で掲載されておりました基本理念に対する各目標を掲載しております。

38ページから51ページにつきましては、目標とする蔵書数、ボランティアに関すること、また、賑わいのあるまちづくりや、フロアコンセプトなどを具体的に載せております。

次に52、53ページでございますが、まず53ページの上の表をお願いします。

現図書館の面積でございます、表の右下のとおり、現図書館の合計床面積は1,666.31平米でございます。

それを踏まえまして、前の52ページの上の表をお願いします。

新しい図書館のスペースごとの面積になります。

延べ床面積合計としまして、現図書館とほぼ同じぐらいの規模の約1,660平米を想定しております。

この中で一部エントランスやトイレにつきましては、健康センターとの複合施設として、共有される部分になります。

トータル面積だけを見ますと、現図書館よりも狭くなるというイメージになってしまいますが、現図書館では、作業室や倉庫など、使われていないスペースが幾つかありますので、新図書館分ではその部分を、開架スペースや閲覧室、グループ学習室などに回して、充実をさせております。

また52ページの下の段になりますけども、健康センターとの複合施設内には、共用スペースとしまして、誰もが憩えるようなカフェ、また飲食スペース、室内プレイルームや会議室などの設置も検討するとしております。

53ページをお願いします。

下の表のとおり、総面積は先ほど言いましたように同じような規模としましても、利用者がよく使うスペースにつきましては、先ほども話しましたとおり、大幅に広げて、充実をさせております。

各スペースの面積などにつきましてはあくまでも現時点での想定でございますので、今後複合施設としての設計などを行っていく際に、適宜変更はしていくと思っております。

次に56ページをお願いします。

56ページから58ページまでは、施設の整備としまして、憩いの場の創設や、複合施設としての運営体制の確立、また災害時の避難場所のことが記載されております。



以上が基本構想・基本計画の内容でございます。

今後の流れとしましては、この基本構想・基本計画と、複合施設健康センターの基本計画をもとに、建物を建設する所管課の政策企画課が、複合施設の整備基本計画を今年中に作成をしまして、年明けにプロポーザルを実施し、新年度に設計業者を決定するという流れになっております。

以上で説明を終わります。

○山本教育次長

内容につきまして細かいところまでは説明は出来ませんでしたけれども、概要という形で説明をさせていただいております。

これまでで、ご質問等ございませんでしょうか。

はい、廣田委員。

○廣田委員

失礼します。

内容が理解できるほど、読み深めたわけでもありませんので、質問等はありませんが、町民の希望といたしまして、新しい図書館っていうのはもう長年楽しみにしておりますので、ぜひ町民の皆さんが使いやすいようなすばらしい図書館にしていだけたらと思います。

それから、1点なんです、カフェスペースも作られるということなんです、武雄の図書館みたいに業者に委託してとか、ああいう大規模じゃなくて、皆さんが集えるような場所をとにかく作るという意味でとらえてよろしいんですか。

○山本教育次長

北野課長。

○北野課長

はい。おっしゃるとおりでありまして、武雄の図書館みたいな大きなカフェというよりも、皆さんが集えるような、場所、スペースというのを整備する必要があると検討しておりまして、まだカフェっていうのも決まっているわけではございません。

以上です。

○山本教育次長

他にございませんか。

よろしいでしょうか。

ないようであれば、これをもちまして第10回定例教育委員会を閉会いたします。

どうもお疲れさまでした。

ありがとうございました。